

2025年4月21日

個人向け定期預金商品の改定および新設

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、よりお客さまのライフプランやご希望に沿ったサービスをご提供するため、2025年4月21日（月）より、一部個人向け定期預金商品の改定および新設を、下記の通り実施いたします。

記

【改定】コスモスマネープラン〈投信・ファンドラッププラン〉

コース	適用金利【変更前】	適用金利【変更後】
基本コース	年 1.0%	年 1.0%
新規資金コース	年 3.0%	年 3.0%
はじめてコース	年 5.0%	年 8.0%

【改定】コスモスマネープラン〈退職金プラン〉

項目	変更前	変更後
ご利用いただける方	15ヵ月以内に退職金を受け取られた方	2年以内に退職金を受け取られた方
適用金利	年 5.0%	年 8.0%

【新設】コスモスマネープラン〈相続資金プラン〉

項目	内容
ご利用いただける方	相続により預貯金を取得された方
お預入期間	3ヵ月
お預入資金	金融機関での相続手続き完了後2年以内に、相続により取得した預貯金
適用金利	年 8.0%

【改定】退職金定期

項目	変更前	変更後
ご利用いただける方	15ヵ月以内に退職金を受け取られた方	2年以内に退職金を受け取られた方
お預入期間	3ヵ月	6ヵ月
適用金利	年 0.3%	年 1.0%
お預入金額	100万円以上 3,000万円以内	100万円以上 退職金のお受取金額の範囲内

【改定】相続定期

項目	変更前	変更後
ご利用いただける方	相続により預貯金を取得された方 ※金融機関での相続手続き完了後1年以内	相続により預貯金を取得された方 ※金融機関での相続手続き完了後 2年以内
お預入期間	6ヵ月 / 1年	6ヵ月
適用金利	店頭表示金利+0.05%	年1.0%
お預入金額	100万円以上 相続により取得した預貯金の範囲内	100万円以上 相続により取得した預貯金の範囲内

【新設】ちばコーギー定期

項目	内容
ご利用いただける方	個人のお客さま
お預入期間	1年
お預入資金	新たなお資金
お預入金額	50万円以上
適用金利	店頭表示金利+0.15%

各商品の詳細は商品概要説明書をご覧ください。

当行では、今後もお客さまにより一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以上

項目	内容
商品名	自由金利型定期預金(M型)
愛称	コスモスマネープラン定期預金
ご利用いただける方	<p>【退職金プラン】(お一人さま1回のみご利用可能) 退職金にて本定期預金をお申込みし、同時に株式投資信託(注1)、ファンドラップをお申込みの個人のお客さま ※過去に「退職金定期(旧 退職金プラン<定期預金コース>)」をご利用いただいた方もお取扱いできます</p> <p>【相続資金プラン】(1回の相続につきお一人さま1回のみご利用可能) 相続により取得した預貯金にて本定期預金をお申込みし、同時に株式投資信託(注1)、ファンドラップをお申込みの個人のお客さま ※過去に「相続定期」をご利用いただいた方もお取扱いできます</p> <p>【投信・ファンドラッププラン】 <基本コース> 本定期預金のお申込みと同時に株式投資信託(注1)、ファンドラップをお申込みの個人のお客さま <新規資金コース> 新たなご資金(注2)で本定期預金をお申込みし、同時に株式投資信託(注1)、ファンドラップをお申込みの個人のお客さま <はじめてコース> 当行で株式投資信託(注1)およびファンドラップいずれもお申込みされたことがなく、今回はじめてお申込みの個人のお客さま</p>
お預入期間	3ヵ月(自動継続扱い)
お預入資金	<p>【退職金プラン】 お受取り後2年以内の退職金</p> <p>【相続資金プラン】 金融機関(当行以外の金融機関含む)での相続手続完了後2年以内に、相続により取得した預貯金 ※既に当行にお預入れの相続人さま名義の預金(相続によるものではない預金)は対象外となります。</p> <p>【投信・ファンドラッププラン】 <基本コース> 特に制限はありません。 <新規資金コース> 新たなご資金(注2) <はじめてコース> 特に制限はありません。</p>
お持ちいただくもの	<p>【共通】 ①本人確認資料 ②お届け印またはキャッシュカード</p> <p>【退職金プラン】 ①退職所得の源泉徴収票 ※「退職所得の源泉徴収票」がお手元ない場合は「ご退職されたこと・ご退職日・退職金金額」が確認できる書類をご提示ください。</p> <p>【相続資金プラン】 ①金融機関での相続手続完了時期が確認できる書類 (例)金融機関等に提出した依頼書等の写し、被相続人名義の解約済通帳と計算書 など ②本商品の預入者が相続人であることが確認できる書類(預入者と被相続人のお名前が確認できるもの) (例)戸籍謄本の写し、検認済みの遺言書の写し、金融機関に提出した依頼書等の写し など ③預入原資を相続により引き継いだことが確認できる書類 (例)金融機関等に提出した依頼書等の写し、検認済みの遺言書の写し、被相続人名義の解約済通帳と計算書 など</p>
お預入方法	店頭のみ ※株式投資信託・ファンドラップのお申込みと同時お申込みに限定。
お預入金額	<p>【退職金プラン】【相続資金プラン】共通 投資信託・ファンドラップを含めたお申込総額100万円以上(定期預金はお申込総額の50%以下) ※定期預金作成上限金額 5,000万円</p> <p>【投信・ファンドラッププラン】 <基本コース>・<新規資金コース>・<はじめてコース>共通 投資信託・ファンドラップを含めたお申込総額50万円以上(定期預金はお申込総額の50%以下) ※定期預金作成上限金額 5,000万円</p>
お預入単位	1円単位

(注1) 当行が店頭で販売する株式投資信託は一部対象外の商品あり

(注2) 新たなご資金とは現金でのお預入れのほか、お預入れ前月の応答日以降に新たにお振込み、お預け入れいただいたご資金といたします。



千葉興業銀行

項目	内容
お引出方法	元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。
利 息	
適用利率	<p>【退職金プラン】 初回作成時のみ年利8.00%(税引後6.374%)</p> <p>【相続資金プラン】 初回作成時のみ年利8.00%(税引後6.374%)</p> <p>【投信・ファンドラッププラン】</p> <p><基本コース> 初回作成時のみ年利1.00%(税引後0.796%)</p> <p><新規資金コース> 初回作成時のみ年利3.00%(税引後2.390%)</p> <p><はじめてコース> 初回作成時のみ年利8.00%(税引後6.374%)</p> <p>※特別金利は初回のみ適用され、自動継続後の適用金利は、継続日におけるスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)の3ヵ月ものの店頭表示金利を適用いたします。</p>
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位 1円)
満期時利息の支払方法	下記のうちからお選びいただけます。 ・継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いします。
税 金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手 数 料	ありません。
付加できる特約事項	<p>・総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】 担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】 お預入利率 +0.50%</p> <p>・マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用できます。</p>
中途解約時のお取扱い	お預入日から解約日の前日までの日数について普通預金の金利で利息を計算して元金とともにお支払いします。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。</p> <p>●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772</p>
その他参考となる事項	<p>・その他のお取扱いはスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)に準じます。</p> <p>・自動継続後は、3ヵ月もののスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。</p> <p>・ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れ・ご解約はできません。</p> <p>・ちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でご購入いただいた株式投資信託は対象外とさせていただきます。</p> <p>・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>・金利環境の変化等により、今後予告なく金利の変更をさせていただく場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。</p>
ATM解約の取扱い	・本商品は、ATMでお預入れ・ご解約・解約予約はできません。
金利情報の入手方法	・金利はコンタクトセンターへご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。

項目	内容
商品名	自由金利型定期預金(M型)
愛称	ちば興銀退職金定期
ご利用いただける方	退職金をお受取りの個人のお客さまで、当行の営業エリアに居住または勤務されている方 (営業エリアはちば興銀窓口へお問い合わせください。) ※過去に「コスモスマネープラン 退職金プラン」をご利用いただいた方はお取扱いできません
お預入期間	6か月(自動継続扱い)
お預入資金	お受取り後2年以内の退職金
お持ちいただくもの	①本人確認資料 ②お届け印またはキャッシュカード ③退職所得の源泉徴収票 ※「退職所得の源泉徴収票」がお手元がない場合は「ご退職されたこと・ご退職日・退職金金額」が確認できる書類をご提示ください。
お預入方法	店頭のみ ※ATM、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れはできません。
お預入金額	100万円以上(退職金のお受取金額の範囲内) ※退職金のお受取金額とは、税金等が差し引かれた後の実際にお口座に入金となった金額です。
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。
利息	
初回適用利率	年利1.0%(税引後年利 0.796%) ※上記金利は初回のみ適用され、自動継続後の適用金利は、継続日におけるスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)の6か月ものの店頭表示金利を適用いたします。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位 1円)
満期時利息の支払方法	下記のうちからお選びいただけます。 ・自動継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・自動継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いします。
税金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手数料	ありません。
付加できる特約事項	・総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】お預入利率 +0.50% ・マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用できます。
中途解約時のお取扱い	お預入日から解約日の前日までの日数について普通預金の金利で利息を計算して元金とともにお支払いします。(小数点第4位以下切捨て)
当行が契約している指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	・本商品は1人さま1回のみのお預入れとさせていただきます、過去に退職金定期をご利用いただいたことのある方は本商品へのお預入れはできません。 ・その他のお取扱いはスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)に準じます。 ・自動継続後は、6か月もののスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。 ・ATM、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れ・ご解約・解約予約はできません。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・金利環境の変化等により、今後予告なく金利の変更をさせていただく場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
金利情報の入手方法	・金利はコンタクトセンターへご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。

項目	内容
商品名 愛称	自由金利型定期預金(M型) ちば興銀相続定期
ご利用いただける方	相続により預貯金を取得された個人のお客さま ※金融機関(当行以外の金融機関含む)での相続手続完了後2年以内に、本商品をお預け入れいただくことが条件となります。
お持ちいただくもの	①本人確認資料 ②お届け印またはキャッシュカード ③金融機関での相続手続完了時期が確認できる書類 (例)金融機関等に提出した依頼書等の写し、被相続人名義の解約済通帳と計算書 など ④本商品の預入者が相続人であることが確認できる書類(預入者と被相続人のお名前が確認できるもの) (例)戸籍謄本の写し、検認済みの遺言書の写し、金融機関に提出した依頼書等の写し など ⑤預入原資を相続により引き継いだことが確認できる書類 (例)金融機関等に提出した依頼書等の写し、検認済みの遺言書の写し、被相続人名義の解約済通帳と計算書 など
お預入期間	6ヵ月(自動継続扱い)
お預入資金	金融機関(当行以外の金融機関含む)での相続手続完了後2年以内に、相続により取得した預貯金 ※既に当行にお預入れの相続人さま名義の預金(相続によるものではない預金)は対象外となります。 ※他の金融機関にて相続手続きをされた預貯金についても当行の口座へ預け替えいただければ本商品をご利用いただけます。
お預入方法	店頭のみ ※ATM、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れはできません。
お預入金額	100万円以上(相続により取得した預貯金額の範囲内)
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引き出しいただけます。
利 息	
初回適用利率	年利1.0%(税引後年利0.796%) ※上記金利は初回預入時のみ適用され、自動継続後の適用金利は継続日のスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)のお預入期間の6ヵ月ものの店頭表示金利を適用いたします。 ※金利環境の変化等により、今後予告なく金利の変更やお取扱いを終了させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位:1円)
満期時利息の 支払方法	下記のうちからお選びいただけます。 ・ 自動継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・ 自動継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約日(継続日)の前日までの日数について、解約日(継続日)の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税 金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手 数 料	ありません。

項目	内容
付加できる特約事項	○総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】お預入利率 +0.5% ○マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用いただけます。
中途解約時のお取扱い	お預入日から解約日の前日までの日数について普通預金金利で利息を計算して元金とともにお支払いします。(小数点第4位以下切捨て)
当行が契約している指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	・1回の相統につきお一人さま1回のご利用に限らせていただきます。 ・その他のお取扱いは、スーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)に準じます。 ・満期後は、6ヵ月ものスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。 ・ATM、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れ・ご解約・解約予約はできません。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・金利環境の変化等により、今後予告なく金利の変更をさせていただく場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
金利情報の入手方法	・金利はコンタクトセンターへご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。

項目	内容
商品名	自由金利型定期預金(M型)
愛称	ちばコーギー定期
ご利用いただける方	個人のお客さま
お預入期間	1年(自動継続型)
お預入原資	新たなご資金(※) ※新たなご資金とは現金でのお預入れのほか、前月の応当日以降に新たにお振込み、お預入れいただいたご資金といたします。 ※下記ご資金は原則本定期預金の対象外とさせていただきます。 ・既に、当行にお預入れいただいているご資金を払出し、またはお振替えしてお預入れ ・給与、年金、賃料収入等の定期的に当行にお振込みされるご資金
お預入方法	店頭のみ ※ATM・ちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れはできません。
お預入金額	50万円以上 ※本定期を1,000万円以上でご作成いただいた場合、満期後はスーパー定期300で継続されます。
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお支払いいたします。
利息	
初回適用利率	店頭表示金利+0.15% ※お預入日におけるスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)のお預入期間1年ものの店頭表示金利に0.15%上乗せた金利を適用いたします。 ※上記金利は初回のお預入れのみ適用され、自動継続後の適用金利は継続日のスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)のお預入期間1年ものの店頭表示金利を適用いたします。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位:1円)
満期時利息の支払方法	下記のうちからお選びいただけます。 ・自動継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・自動継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手数料	ありません。

項目	内容						
付加できる特約事項	<p>○総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】お預入れ利率 +0.5%</p> <p>○マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用できます。</p>						
中途解約時のお取扱い	<p>下記の「期限前解約利率」により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算して元金とともにお支払いします。 【期限前解約利率】 (小数点第4位以下切捨て)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>適用金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中途解約利率は、金利情勢により中途解約時点の普通預金金利を下回る場合があります。</p>	期間	適用金利	6ヵ月未満	普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
期間	適用金利						
6ヵ月未満	普通預金利率						
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%						
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。</p> <p>●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>						
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・その他のお取扱いは、「スーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)」のお取扱いに準じます。 ・満期後は、お預入期間1年もののスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。 ・現在お預け入れいただいている定期預金を解約して、本商品に切り替えることはできません。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・本商品はATMおよびちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れ・ご解約・解約予約はできません。 						
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利はコンタクトセンターへご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。 						



千葉興業銀行